

資料 6

情報提供

気象台からの情報提供

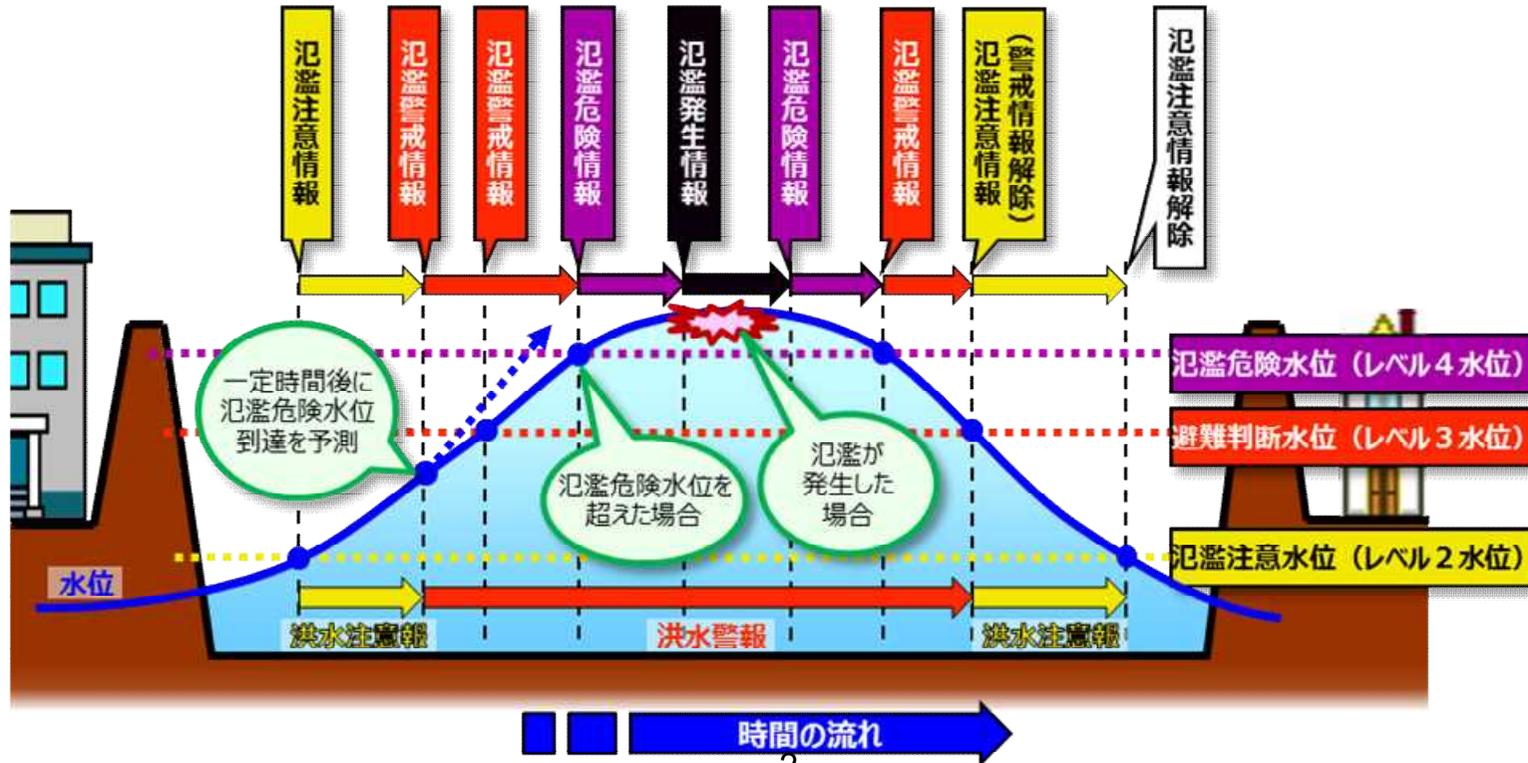
1. 指定河川洪水予報の改善
2. 避難情報に関するガイドラインと防災気象情報
3. 気象庁ホームページのリニューアル
4. 大雨警報（浸水害）・洪水警報等における除外格子の設定

1. 指定河川洪水予報の改善（令和3年6月1日）

・指定河川洪水予報とは？

河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるよう、国または国と都道府県が共同で、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示して行う洪水の予報。

洪水予報の標題（種類）	発表基準	市町村・住民に求める行動の段階
〇〇川氾濫発生情報（洪水警報）	氾濫の発生（氾濫水の予報*）	氾濫水への警戒を求める段階【警戒レベル5相当】
〇〇川氾濫危険情報（洪水警報）	氾濫危険水位（レベル4水位）に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階【警戒レベル4相当】
〇〇川氾濫警戒情報（洪水警報）	一定時間後に氾濫危険水位（レベル4水位）に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位（レベル3水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階【警戒レベル3相当】
〇〇川氾濫注意情報（洪水注意報）	氾濫注意水位（レベル2水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階【警戒レベル2相当】



1. 指定河川洪水予報の改善（令和3年6月1日）

・国管理河川における指定河川洪水予報の予測時間の延長



演習

とねがわじょうりゅうぶ
利根川上流部氾濫注意情報

利根川上流部洪水予報第X号
洪水注意報
令和X年07月21日13時40分

かんとうちほうせいびきょく きしやうちやうぶ
関東地方整備局 気象庁予報部 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報【洪水】】利根川上流部では、当分の間、氾濫注意水位を超える水位が続く見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】利根川の八斗島水位観測所（伊勢崎市）では、当分の間、「氾濫注意水位」を超える水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

現在、雨は小降りになりました。

流域	20日14時00分～21日13時20分 までの流域平均雨量	21日13時20分～21日16時20分 までの流域平均雨量の見込み
利根川上流域	8ミリ	0ミリ

(水位)

利根川上流部の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル			
	水位(m) 又は 流量(m ³ /s)		レベル1 水防団 待機	レベル2 氾濫 注意	レベル3 避難 判断	レベル4 氾濫 危険
八斗島 水位観測所 (伊勢崎市)	21日13時20分の状況	1.92	■			
	21日14時20分の予測	2.40	■	■		
	21日15時20分の予測	2.86	■	■	■	
	21日16時20分の予測	3.22	■	■	■	■
	21日17時20分の予測	3.40	■	■	■	■
栗橋 水位観測所 (久喜市)	21日13時20分の状況	4.00	■	■		
	21日14時20分の予測	4.50	■	■	■	
	21日15時20分の予測	5.00	■	■	■	■
	21日16時20分の予測	5.50	■	■	■	■
	21日17時20分の予測	5.50	■	■	■	■

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

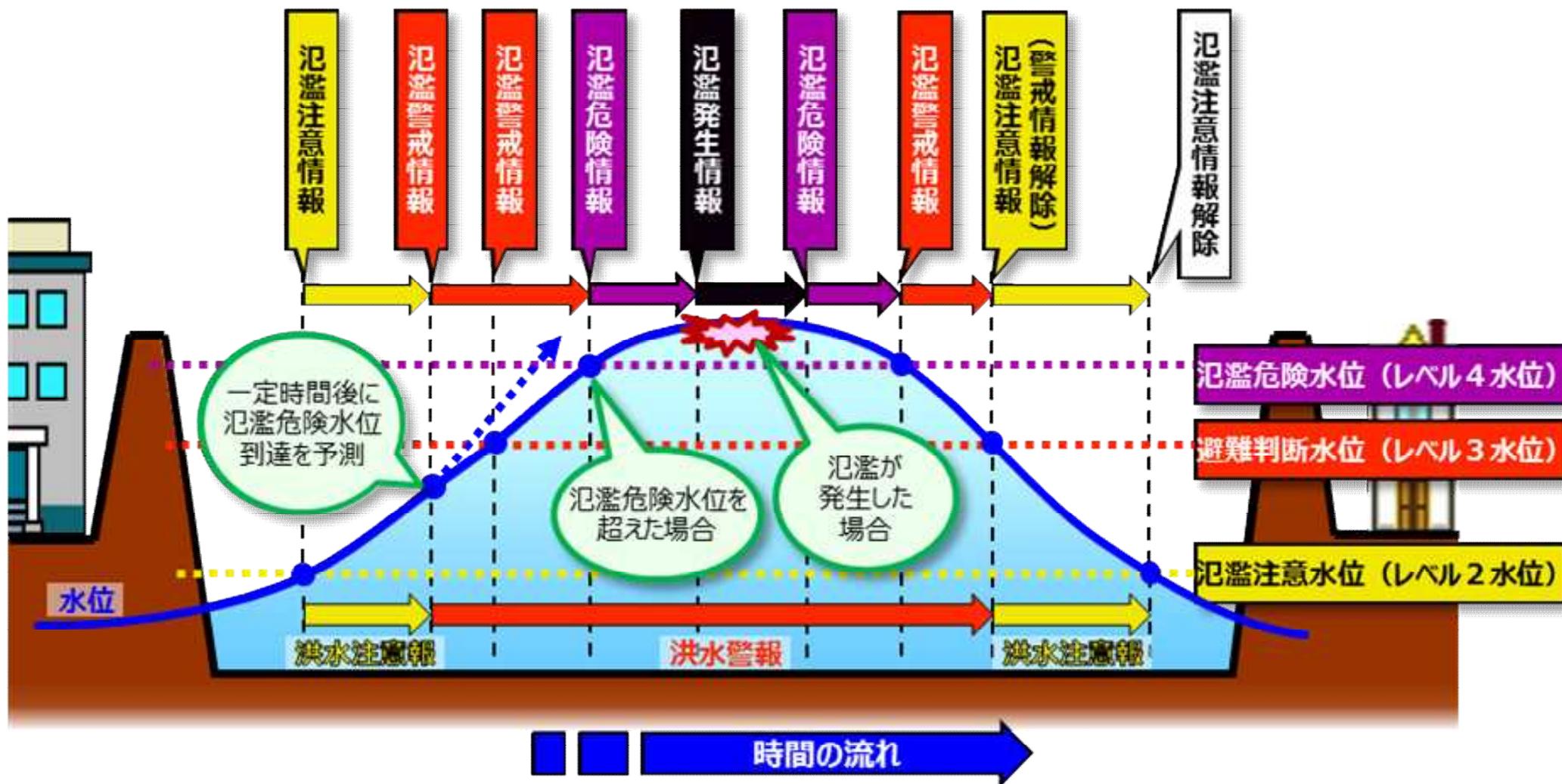
➤ 国管理河川の（水位）の欄が、
3時間先から6時間先までに拡張されます。

観測所名	水位危険度		レベル			
	水位(m) 又は 流量(m ³ /s)		レベル1 水防団 待機	レベル2 氾濫 注意	レベル3 避難 判断	レベル4 氾濫 危険
八斗島 水位観測所 (伊勢崎市)	21日13時20分の状況	1.92	■			
	21日14時20分の予測	2.40	■	■		
	21日15時20分の予測	2.86	■	■	■	
	21日16時20分の予測	3.22	■	■	■	■
	21日17時20分の予測	3.40	■	■	■	■
	21日18時20分の予測	3.26	■	■	■	■
	21日19時20分の予測	3.22	■	■	■	■
栗橋 水位観測所 (久喜市)	21日13時20分の状況	4.00	■	■		
	21日14時20分の予測	4.50	■	■	■	
	21日15時20分の予測	5.00	■	■	■	■
	21日16時20分の予測	5.50	■	■	■	■
	21日17時20分の予測	5.50	■	■	■	■
	21日18時20分の予測	5.00	■	■	■	■
	21日19時20分の予測	5.50	■	■	■	■

1. 指定河川洪水予報の改善（令和3年6月1日）

・指定河川洪水予報の予測時間延長の効果

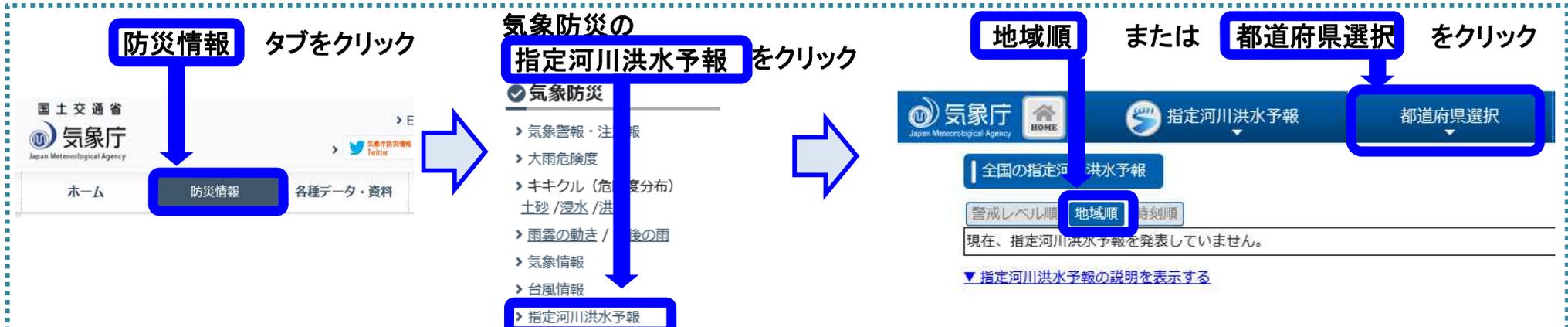
予測時間の延長により、より長いリードタイムをもってこれまでより早い段階から警戒を呼びかけることが可能になります。



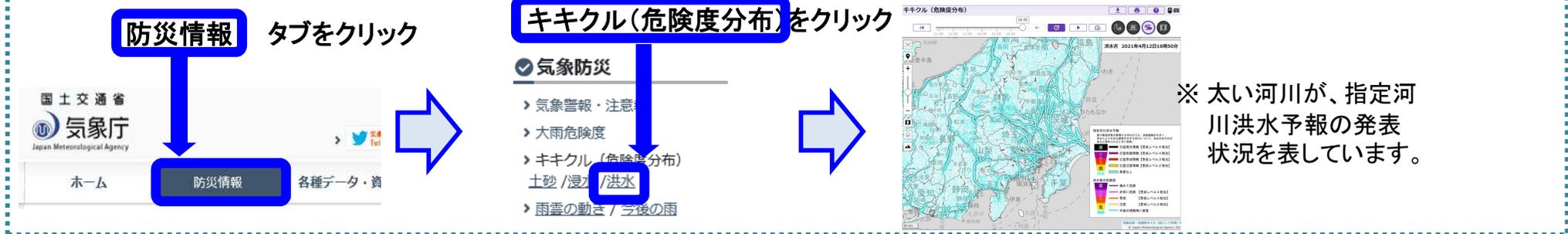
予測時間が長いほど不確実性が高く、予測値は時間とともに変わりうるため、**最新の情報をご確認ください。**

1. 指定河川洪水予報の改善 (令和3年6月1日)

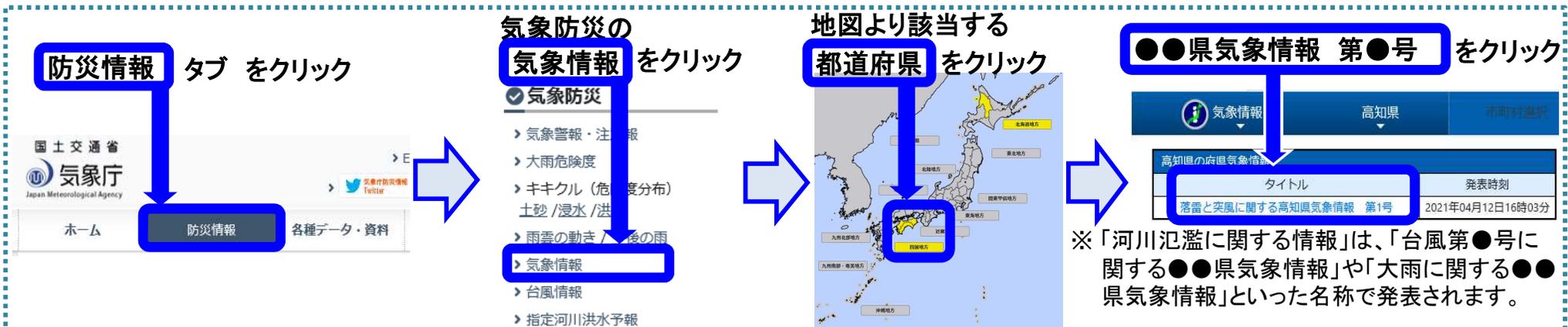
・気象庁ホームページにおける最新の指定河川洪水予報の確認方法



■ 指定河川洪水予報の発表状況は、「キキクル(危険度分布)」でも確認できます。



・大雨特別警報切替時に発表する「河川氾濫に関する情報」(臨時の洪水予報)の確認方法



※「河川氾濫に関する情報」は、「台風第●号に関する●●県気象情報」や「大雨に関する●●県気象情報」といった名称で発表されます。

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示^{ひなんしじ}で必ず避難 避難勧告^{ひなんかんこく}は廃止です

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p> <p>緊急安全確保^{※1}</p>	<p>これまでの避難情報等</p> <p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
<p>~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~</p>		
4	 <p>災害の おそれ高い</p> <p>避難指示^{※2}</p>	<p>避難指示(緊急) 避難勧告</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p> <p>高齢者等避難^{※3}</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>気象状況悪化</p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
 「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」(内閣府)に基づき気象庁作成

2. 避難情報に関するガイドラインと防災気象情報

・警戒レベル相当情報 ～防災気象情報と警戒レベル～

⇒ 警戒レベルとは、5段階に整理した「住民が取るべき行動」と「行動を促す情報」とを関連付けるもの。

⇒ 警戒レベル相当情報とは、様々な防災気象情報のうち、避難情報等の発令判断に資する情報について、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すためのもの。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保(必ず発令されるものではない)

<警戒レベル4までに必ず避難！>

4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(従来の避難勧告のタイミングで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難*	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

*高齢者等以外の人も、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報(下段:土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
	水位情報がある場合(下段:国管理河川の洪水の危険度分布)	水位情報がない場合(下段:洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5相当	氾濫発生情報 危険度分布:黒(氾濫している可能性)	大雨特別警報(浸水害)	大雨特別警報(土砂災害)	高潮氾濫発生情報	

4相当	氾濫危険情報 危険度分布:紫(氾濫危険水位超過相当)	危険度分布:うす紫(非常に危険)	内水氾濫危険情報(水位周知下水道において発表される情報)	土砂災害警戒情報 危険度分布:うす紫(非常に危険)	高潮特別警報 高潮警報
3相当	氾濫警戒情報 危険度分布:赤(避難判断水位超過相当)	洪水警報 危険度分布:赤(警戒)		大雨警報(土砂災害) 危険度分布:赤(警戒)	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報
2相当	氾濫注意情報 危険度分布:黄(氾濫注意水位超過)	危険度分布:黄(注意)		危険度分布:黄(注意)	
1相当					

上段太字:危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報(市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報)

下段細字:常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報(市町村が自ら確認する必要がある情報)

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)より

・地域防災計画等の修正について

- 令和3年5月20日に改正災害対策基本法が施行され、内閣府作成の「避難情報に関するガイドライン（令和3年5月）」が公表されました。これを踏まえ、今後、北海道の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」（作成例）も改訂が行われる見込みです。
- 市町村で「地域防災計画」や「マニュアル」類の修正を行う際には、釧路地方気象台及び帯広測候所でも十勝総合振興局と連携しながら、支援をさせていただきます。

気象庁ホームページ 令和3年2月24日にリニューアル

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



- 当該地域に発表中の防災情報が一目でわかるようにアイコン表示するとともに、様々な情報を1ページにまとめて表示。
- デフォルトでは、当該地域に重要な情報をページ上段に表示。（表示要素や順序は利用者独自のカスタマイズ可能）
- 防災担当者等に御活用いただけるコンテンツを新たに掲載。（气象台からのコメント、24時間解析雨量など）

PC表示

港区	警報・注意報・警報の切り替え
警報・注意報(継続)	大雨警報(土砂災害) 暴風警報 波浪警報
警報から注意報	洪水注意報 高潮注意報
警報・注意報(解除)	雷注意報

スマートフォン表示

警報・注意報(継続)	強風注意報 波浪注意報 乾燥注意報
------------	-------------------

3. 気象庁ホームページのリニューアル

流域雨量指数の予測値

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



- 気象庁ホームページと防災情報提供システムを統合し、「流域雨量指数の予測値」は気象庁ホームページへ掲載。
- 水位が急激に上昇する中・小河川における水位上昇のおそれを把握し、早い段階から防災行動に繋がられるよう、引き続き「流域雨量指数の予測値」を御活用ください。

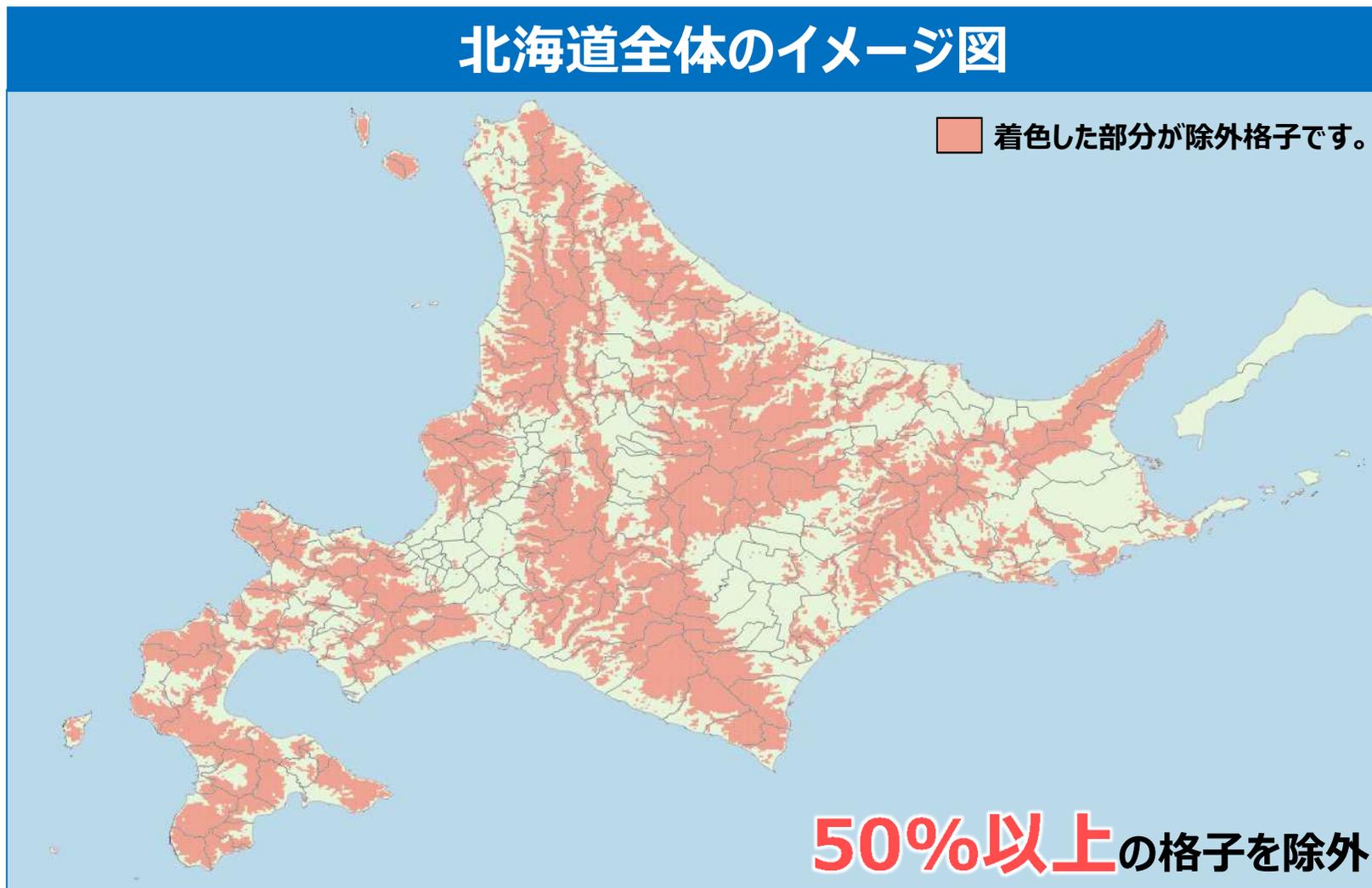
流域雨量指数																												
基準超過で絞り込み															全て表示			基準Ⅰ		基準Ⅱ		基準Ⅲ						
並び順切り替え															市町村順			河川順										
2021年06月14日12時00分 現在																												
市町村	基準河川	基準Ⅲ		基準Ⅱ		基準Ⅰ		23時	00時	01時	02時	03時	04時	05時	06時	07時	08時	09時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	既往最大事例	
		単独	単独	単独	単独	単独	単独	単独	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	指数						
帯広市	十勝川			55.3		46.3	4.9	4.9	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.7	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6	57.8	2016/08/31
	帯広川	25.7	21.4			17.1	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4	1.4	1.0	1.0	21.0	1998/09/16
	売買川	16.4	13.7			10.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	1998/09/16
	機関庫の川	5.5	4.6			3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	1998/09/16
	ヌップク川	8.4	7.0			5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	1998/09/16
	戸島別川	40.1	30.8			24.6	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	32.6	2016/08/31
	ウツベツ川	9.5	7.9			6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.4	1998/09/16
	新帯広川	4.1	3.4			2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	2006/06/24
	柏林台川	6.7	5.6			4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	1998/09/16
音更町	土幌川	28.4	23.7			18.9	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	23.3	1997/08/10
	音更川					20.1	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.0	3.0	3.0	2.8	3.0	3.0	3.0	41.1	2016/08/18
	然別川	42.4	35.3			28.2	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	33.7	2016/08/31
	鈴蘭川	6.0	5.0			4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	1997/08/10
士幌町	土幌川	11.9	9.9			7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	2016/08/17
	居辺川	17.4	14.5			11.6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	14.4	2003/08/10
	サックシュオルベツ川	14.9	12.4			9.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	12.3	2003/08/10
	ウオップ川	16.0	13.3			10.6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	12.4	2011/09/05
	シリクニ川	10.9	9.1			7.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	2016/08/17

4. 大雨警報（浸水害）・洪水警報等における除外格子の設定

・除外格子設定の目的及び設定日

令和3年6月3日から市町村の避難勧告や住民の自主避難等に警報・注意報をより一層ご活用いただくため、自治体と連携の下、**住民が居住しない（又は災害が起こりえない）地域への警報の発表を抑制することを目的として、大雨警報（浸水害）と洪水警報の基準に除外格子（1kmメッシュ毎）を設定**しました。

このことにより、災害に対する警報・注意報の発表回数や空振りが減る効果があり、避難勧告など自治体の防災対応において、より使いやすい警報・注意報になることが期待されます。



4. 大雨警報（浸水害）・洪水警報等における除外格子の設定

・除外格子設定の考え方（以下の考え方に基づき、除外格子を設定しています。）

山岳除外格子

- 避難勧告の対象とならない地域を警報の発表対象から除くことを目的として、「人口0人かつ土地利用の種別が『森林』『荒地』『河川湖沼』のみで構成されている格子」を抽出。

■ 警報除外格子 ■

大雨警報(浸水害) 大雨注意報	洪水警報 洪水注意報	危険度分布の 通知サービス※	大雨警報(浸水害)の 危険度分布	洪水警報の 危険度分布
基準に達しても警報は発表しないが、注意報は発表。		通知しない。	黄色のみ着色。	濃い紫、うす紫、赤、黄を着色。

離島海岸除外格子

- 離島や海岸付近の格子を中心に「災害の素因が一切存在しない格子」を抽出。

■ 洪水除外格子 ■（一部の埋立地）

大雨警報(浸水害) 大雨注意報	洪水警報 洪水注意報	危険度分布の 通知サービス※	大雨警報(浸水害)の 危険度分布	洪水警報の 危険度分布
基準に達した場合に発表。	基準に達しても発表しない。	浸水害のみ通知する。	濃い紫、うす紫、赤、黄を着色。	着色しない。

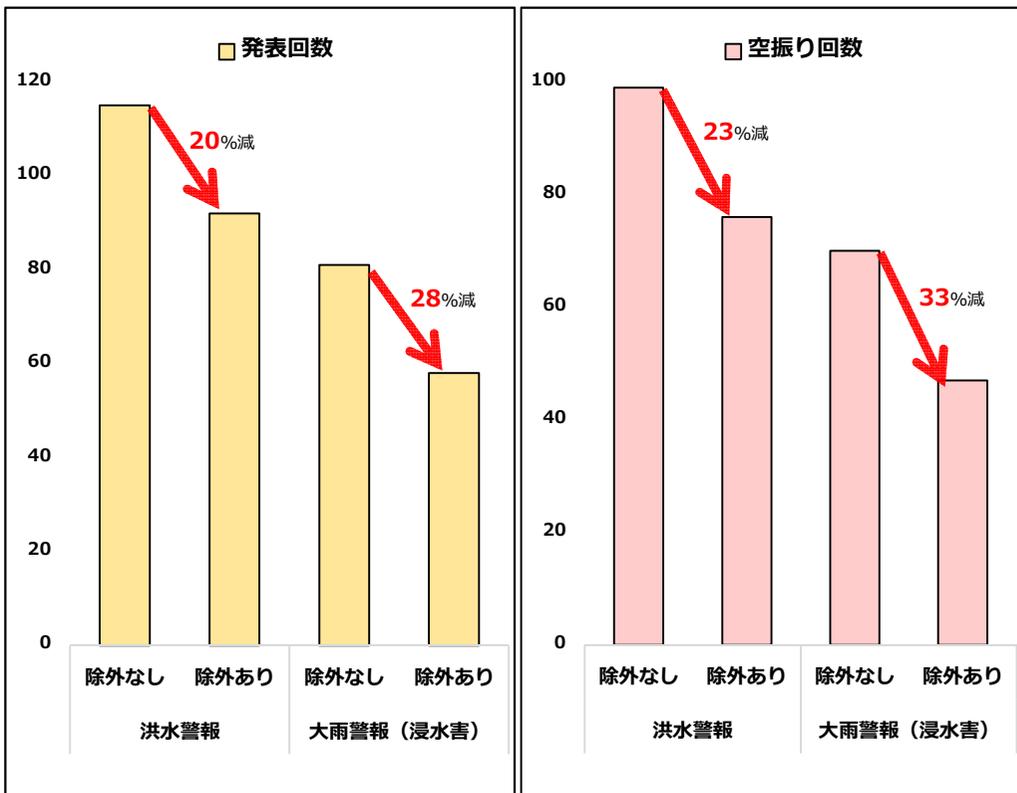
■ 完全除外格子 ■

大雨警報(浸水害) 大雨注意報	洪水警報 洪水注意報	危険度分布の 通知サービス※	大雨警報(浸水害)の 危険度分布	洪水警報の 危険度分布
基準に達しても、警報及び注意報を発表しない。		通知しない。	着色しない。	着色しない。

※「危険度分布の通知サービス」

民間事業者が原則として市町村単位に危険度分布の「非常に危険」（うす紫）が出現した時にプッシュ型で通知するサービス。

十勝地方における除外格子設定による発表回数と空振回数の低減

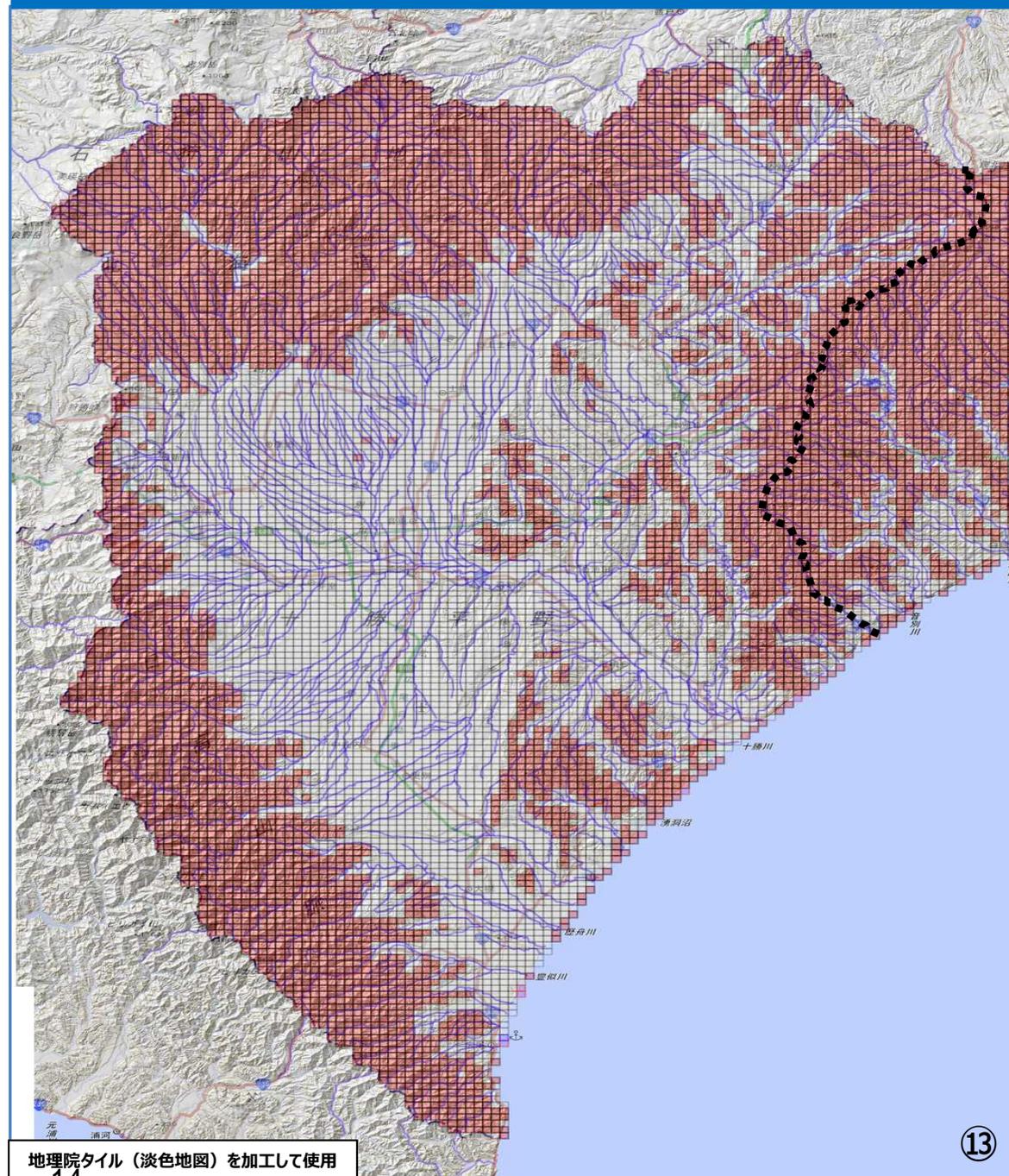


災害の捕捉状況を維持したまま、発表回数を20～28%、空振り回数を23～33%程度減少させることができる見込み。

格子の数	除外格子数	除外格子割合
11,548	5,522	48%

格子の色	格子の名称	格子の説明
赤	山岳除外格子 (警報除外格子)	[洪水] 警報は発表しないが注意報は発表する。 [浸水] 警報は発表しないが注意報は発表する。
紫	離島海岸除外格子 (洪水除外格子)	[洪水] 警報、注意報を発表しない。 [浸水] 警報、注意報を発表する。
青	離島海岸除外格子 (完全除外格子)	[洪水] 警報、注意報を発表しない。 [浸水] 警報、注意報を発表しない。

十勝地方の除外格子



地理院タイル (淡色地図) を加工して使用

- 洪水予報の発表及び水位周知河川における水位到達情報の発表について、以下の点で修正し、6月1日から運用しています。

【主な変更内容】

- 水位予測情報の提供を 3時間先 ⇒ 6時間先へ。
- 警戒レベル4の「避難勧告・避難指示(緊急)」 ⇒ 「避難指示」に一本化
- 警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」 ⇒ 「高齢者等避難」

正規

札内川氾濫警戒情報

（見出し）

【警戒レベル3相当情報 [洪水]】札内川では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

（主文）

【警戒レベル3相当】札内川の第二大川橋水位観測所（帯広市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達する見込みです。河西郡中札内村、帯広市、中川郡幕別町では札内川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

正規

札内川氾濫警戒情報

札内川洪水予報第〇号
洪水予報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
帯広開発建設部・釧路地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル3相当情報 [洪水]】札内川では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

（主文）

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。札内川の第二大川橋水位観測所（帯広市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位」に到達しました。今後、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。札内川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、河西郡中札内村、帯広市、中川郡幕別町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

（水位）

札内川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m)	レベル1 水防団 待機	レベル2 氾濫 注意	レベル3 避難 判断	レベル4 氾濫 危険
第二大川橋 水位観測所 (帯広市)	00日00時00分の状況				
	00日01時00分の予測				
	00日02時00分の予測				
	00日03時00分の予測				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

（水位）

札内川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m)	レベル1 水防団 待機	レベル2 氾濫 注意	レベル3 避難 判断	レベル4 氾濫 危険
第二大川橋 水位観測所 (帯広市)	00日00時00分の状況				
	00日01時00分の予測				
	00日02時00分の予測				
	00日03時00分の予測				
	00日04時00分の予測				
	00日05時00分の予測				
	00日06時00分の予測				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

6時間先までの
水位予測情報の提供

【補足】令和2年から大雨特別警報の警報等への切替時に河川氾濫に関する情報を臨時の洪水予報として発表することとしています

札内川洪水予報(臨時)
令和〇年〇月〇日〇時〇分
帯広開発建設部
釧路地方気象台

「十勝地方の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

十勝地方の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、[札内川の洪水はこれからも警戒が必要です / 十勝地方に降った大雨による洪水が、これから札内川の下流に到達します]。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ 札内川^{さつないがわ} では、**氾濫警戒情報(警戒レベル3相当情報)** を発表中です。

札内川の 第二大川橋 水位観測所(帯広市)では、水位が上昇しており、今後、氾濫危険水位を超過する見込み。

河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
さつないがわ 札内川	さいに おおかわはし おびひろし 第二大川橋 (帯広市)	氾濫危険水位に到達する見込み	水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。
川の防災情報 <https://www.river.go.jp/>
気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 帯広開発建設部 治水課 tel:0155-24-4105
気象関係：気象庁 釧路地方気象台 tel:0154-31-5110

○「緊急放流」や「氾濫危険情報」などの説明
や求められる行動等を掲載。



↓「防災用語ウェブサイト」の掲載例

防災用語ウェブサイト（水害・土砂災害）

用語ウェブサイトTOP

■検索

検索ワードを入力

■アイウエオ順

アイウエオ

カキクケコ

▲ カ

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域
- ・がけ崩れ
- ・河道閉塞
- ・川裏
- ・川表

▲ キ

- ・記録的短時間大雨情報
- ・緊急安全確保
- ・緊急放流

▲ ケ

- ・警戒レベル
- ・計画規模降雨
- ・決壊

トップページに戻る

緊急放流

きんきゅうほうりゅう

○概要

ダムが満水になるとダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムへの流入量をそのまま下流に通過させること。

○求められる行動

ダムが満水になるとそれ以上水を貯められなくなるため、ダムの下流の河川で水量が増えて氾濫するおそれがあります。ダム下流の地域にいる人は、緊急放流が開始される前に、自治体からの避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。

○用語の説明

ダムの能力を超えるような大雨・増水によりダムが満水となると、ダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなる。そのため、ダムが満水になることが見込まれた場合、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度となるよう増加させ、満水に達したら流入量をそのまま下流に通過させる操作を行うことになる。これを「緊急放流」という。なお、大雨の際もダムは流入する水の全量を貯めこんでいる（放流量をゼロにしている）のではなく、緊急放流によってはじめてゼロから放流を開始するわけではない。ゲートを有しないダム（自然調節方式）で上記と同様に大雨などによりダムが満水に達したら、越流用の非常用洪水吐から越流させてダムへの流入量をそのまま下流に通過させることも「緊急放流」としている。緊急放流に移行する可能性があるときおよび実施するときは、ダム管理者から関係自治体等へ放流の実施等を伝えるほか、報道発表等を通じて報道機関から一般に伝えることも行われる。

○情報を伝える際の留意点

- ・緊急時に呼びかける際は「緊急放流」を用いるが、ダム操作としての正式名称は「異常洪水時防災操作」であり、ダム操作に対する正しい理解を促進するため、平常時から、ダムの役割や増水時の一連の操作などについて説明・意見交換などのリスクコミュニケーションを行う。
- ・緊急放流の実施が予告されたのちも、その後の降雨の状況により開始時間が前後する可能性があるため、早めの避難を促す。

(令和3年6月29日作成)

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

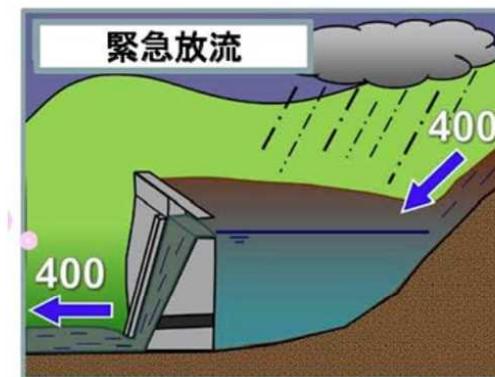
いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年6月29日
水管理・国土保全局 河川計画課

防災情報を報道・伝達する際のポイントや留意点をまとめました
～ 「防災用語ウェブサイト」をオープン ～

水害・土砂災害の危険が高まった際に行政機関から発表される防災情報や用語について、その意味に加えて、情報が発表された際に求められる行動や、情報を報道・伝達する際の留意点などをまとめた「防災用語ウェブサイト」を本日、オープンしました。

(拡大)



緊急放流についてはじめてゼロから放流を開始するわけではない。ゲートを有しないダム（自然調節方式）で上記と同様に大雨などによりダムが満水に達したら、越流用の非常用洪水吐から越流させてダムへの流入量をそのまま下流に通過させることも「緊急放流」としている。

緊急放流に移行する可能性があるときおよび実施するときは、ダム管理者から関係自治体等へ放流の実施等を伝えるほか、報道発表等を通じて報道機関から一般に伝えることも行われる。

○情報を伝える際の留意点

- ・緊急時に呼びかける際は「緊急放流」を用いるが、ダム操作としての正式名称は「異常洪水時防災操作」であり、ダム操作に対する正しい理解を促進するため、平常時から、ダムの役割や増水時の一連の操作などについて説明・意見交換などのリスクコミュニケーションを行う。
- ・緊急放流の実施が予告されたのちも、その後の降雨の状況により開始時間が前後する可能性があるため、早めの避難を促す。